

第 89 回 定 時 株 主 総 会

ウェブサイト掲載事項

平成 25 年度 平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで

- ①連結計算書類の連結注記表**
- ②計算書類の個別注記表**

三菱重工業株式会社

法令及び当社定款第 16 条に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.mhi.co.jp/finance/stock/meeting/index.html>)
に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 290 社

主要な連結子会社は、「事業報告」の「企業集団の現況に関する事項 10. 重要な子会社の状況」に記載のとおり。

当連結会計年度から、新規設立により三菱日立パワーシステムズ株式会社ほか計 17 社を、株式の取得により PW Power Systems, Inc.、バブコック日立株式会社、Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH ほか計 42 社を連結の範囲に含め、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチュ三菱フォーフリフト株式会社ほか計 2 社を、株式を追加取得した株式会社東洋製作所ほか計 2 社を持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。また、合併による解散に伴い 6 社を、清算により 2 社を、株式売却により 1 社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

菱陽エンジニアリング株式会社ほか
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用した非連結子会社

菱陽エンジニアリング株式会社ほか計 3 社

持分法を適用した関連会社

三菱自動車工業株式会社ほか計 36 社

当連結会計年度から、株式の取得により 4 社を持分法適用関連会社としている。また、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチュ三菱フォーフリフト株式会社ほか計 2 社を、株式を追加取得した株式会社東洋製作所ほか計 2 社を持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

株式会社ダイヤキコウほか

持分法を適用しない関連会社

株式会社アサテックほか

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結計算書類に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

3. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品……………主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は主として定額法、建物以外は主として定率法

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛け残高が当連結会計年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛け品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4)客船事業関連損失引当金

平成 23 年 11 月に受注したアイーダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

平成 23 年 11 月に受注したアイーダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻については、これまでの客船建造実績を踏まえ、必要な対策を迅速に実施するプロジェクト遂行体制を構築して取り組んできた。また、本船はアイーダ・クルーズブランドの 1 番船(以下「プロトタイプ」という。)となる次世代省エネ客船との認識を持ち、時間をかけて事前検討を進めてきた。

しかしながら、実際の建造段階における作業進捗に伴い、プロトタイプの客船建造の困難さが顕在化し、またホテルパート等の設計作業が膨大となり、更には大幅な設計変更により、結果として設計作業の遅延が生じた。このことが設計費の増加のみならず、その後の資材調達や建造工程などに悪影響を及ぼし、コスト悪化に繋がり、多額の工事損失の発生が見込まれることが平成 25 年度第 4 四半期において判明したため、当社は、客船事業に関し翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、受注工事損失引当金とは区分して引当計上することとした。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「客船事業関連損失引当金」として 64,126 百万円を計上し、連結損益計算書において、「客船事業関連損失引当金繰入額」として同額を特別損失に計上している。

(5)PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

6. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1)収益及び費用の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産（退職給付信託を含む）の額を控除した額を計上している。

過去勤務費用は、一括費用処理又はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしている。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（又は資産）として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債（又は資産）に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を 189,937 百万円、退職給付に係る資産を 80,468 百万円、それぞれ計上するとともに、その他の包括利益累計額が 29,019 百万円減少し、少数株主持分が 2,274 百万円減少している。

なお、1 株当たり純資産額は 8.64 円減少している。

表示方法の変更に関する注記

（のれんの表示方法の変更）

「のれん」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「無形固定資産」（前連結会計年度 4,278 百万円）に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「のれん」（当連結会計年度 116,175 百万円）として表示している。

（未払法人税等の表示方法の変更）

「未払法人税等」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」（前連結会計年度 8,723 百万円）に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「未払法人税等」（当連結会計年度 64,487 百万円）として表示している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	9,742 百万円
受取手形及び売掛金	144 百万円
その他	3,874 百万円
計	13,761 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,868 百万円
長期借入金	2,595 百万円
計	4,464 百万円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 2,026,421 百万円

3. 保証債務及び手形遡求債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務	
社員（住宅資金等借入）	26,494 百万円
L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,800 百万円
その他	19,052 百万円
計	54,347 百万円

(2) 手形遡求債務

受取手形割引高	2,641 百万円
受取手形裏書譲渡高	369 百万円

連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用

事業構造改善費用は、エネルギー・環境ドメイン、交通・輸送ドメイン等に係る事業再編関連費用である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式 3,373,647,813 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,776百万円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	13,421百万円	4円	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,421百万円	利益剰余金	4円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、上記のとおり決議を予定している。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,732,000 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金は運転資金、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。（（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	381,056	381,056	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,188,928	1,188,928	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	270,249	412,723	142,473
(4) 支払手形及び買掛金	(801,445)	(801,445)	—
(5) 短期借入金	(166,296)	(166,296)	—
(6) 社債	(245,000)	(253,196)	(8,196)
(7) 長期借入金	(546,192)	(572,906)	(26,714)
(8) デリバティブ取引 (*) ・ヘッジ会計が適用されていないもの ・ヘッジ会計が適用されているもの	(44) (1,317)	(44) (1,317)	— —

(*) 負債に計上されているものについては、()で示している。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記(8)参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(8) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっている。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。（上記(7)参照）

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 132,607 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	459 円 99 銭
1 株当たり当期純利益	47 円 81 銭

追加情報

(減損会計における資産のグルーピング方法の変更)

従来、資産グルーピングは、「主として事業所単位」としていたが、新しい事業運営体制へ移行し、戦略的事業評価制度における事業単位別の固定資産管理体制が整ったことにより、当連結会計年度から、資産グルーピングを「主として戦略的事業評価制度における事業単位(SBU=Strategic Business Unit)」とする方法に変更した。

なお、この変更に伴い、減損損失 4,676 百万円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益は、同額減少している。

企業結合・事業分離に関する注記

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成25年7月31日、当社が設立したMHパワーシステムズ株式会社（以下「統合会社」という。（注））との間で、会社分割により当社及び日立の火力発電システムを主体とする事業（以下「統合対象事業」という。）を統合会社に承継させるための吸収分割契約書（以下「本吸収分割契約書」という。）をそれぞれ締結し、平成26年2月1日に効力が発生した。

統合対象事業の統合（以下「本事業統合」という。）の概要は以下のとおりである。

（注）本事業統合の効力発生日に「MHパワーシステムズ株式会社」から「三菱日立パワーシステムズ株式会社」へ商号変更している。

1. 本事業統合の概要

（1）本事業統合を行った理由

現在、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、引き続きグローバル市場が拡大している。世界的な地球環境意識の高まりに伴い、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決する、当社と日立が得意とする火力発電システム事業の拡大のチャンスとなっている。こうした旺盛な需要に応え競争に打ち勝つために、従来の企業の枠組みにとらわれず、高い技術力と品質、信頼性に基づき、各地域に根差したエンジニアリング力、営業・サービス力など、きめ細やかな対応能力が求められている。当社と日立は、「優れた技術・製品によって社会に貢献する」という企業理念を共有しており、これまでも、製鉄機械分野における提携、その後の合弁会社設立、海外向け都市交通システム事業における協業や水力発電システム事業統合、さらには東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対する共同支援など、さまざまな分野において、その技術力とノウハウを生かしたパートナーシップを構築してきた。

こうしたパートナーシップの蓄積を踏まえ、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社は本事業統合に合意した。火力発電分野において、両社はともに幅広い製品ラインナップを持っている。例えば、ガスタービンについては、近年、当社が高効率の大型機種に注力する一方、日立は中小型機種を主力としている。また、地域的には、当社が東南アジアや中東などで強みを持つ一方、日立は欧州やアフリカなどの市場で強みを發揮するなど、相互の強みを生かしていく。今後、火力発電プラント全体にわたりトータルソリューションを提供できる両社の強みを生かし、顧客ニーズへの対応やサービスをさらに強化していく。

当社と日立は、統合会社による効率的で安定した経営基盤の構築に協力していく。また、統合会社は、本事業統合によるシナジーを追求しグローバルな展開を加速するとともに、総合力と技術・製品事業面の相乗・補完効果を最大限引き出すことで、火力発電システム分野におけるグローバル市場でのリーディングカンパニーを目指していく。

(2) 本事業統合の日程

平成 25 年 7 月 31 日 本吸収分割契約書締結

平成 26 年 2 月 1 日 効力発生日

本会社分割は、当社及び日立の両社において会社法第 784 条第 3 項の規定に基づく簡易吸収分割の手続により、株主総会における承認を得ずに行つた。

(3) 本事業統合の方法及び割当ての内容

本事業統合は、以下の方法にて行つた。なお、効力発生日における統合会社の出資比率は、当社が 65%、日立が 35% である。

① 当社が統合会社を設立。

② 当社及び日立をそれぞれ吸収分割会社とし、統合会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割により、当社及び日立の統合対象事業を統合会社に承継。その結果、当社が 683 株、日立が 317 株の統合会社株式を保有。

③ 当社が保有する統合会社株式 33 株を、297 億円にて日立に譲渡。

(4) 本事業統合後の統合会社の概要

商 号	三菱日立パワーシステムズ(株) (本事業統合に合わせて「MH パワーシステムズ(株)」から商号変更)
本 店 所 在 地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号
代 表 者	取締役社長 西澤 隆人
資 本 金	1,000 億円
決 算 期	3 月 31 日
事 業 の 内 容	火力発電システム事業（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、火力制御装置、発電機等）、地熱発電システム事業、環境装置事業、燃料電池事業、売電事業（ただし、統合会社の高砂工場におけるガスタービン複合サイクル発電プラント実証設備に係る売電行為に限る）、その他付随する事業

(5) 連結計算書類に含まれる統合会社の業績の期間

平成 26 年 2 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(6) 統合対象事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 194,859 百万円

取得に直接要した費用 2,281 百万円

なお、上記内訳には、当社から統合会社に承継した統合対象事業は含めていない。

(7) 本事業統合の効力発生日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	272, 246 百万円
<u>固定資産</u>	<u>93, 597 百万円</u>
資産合計	365, 843 百万円
流動負債	186, 168 百万円
<u>固定負債</u>	<u>34, 117 百万円</u>
負債合計	220, 285 百万円

なお、上記内訳には、当社から統合会社に承継した資産及び負債は含めていない。

また、上記の金額は当連結会計年度の連結貸借対照表に反映されている暫定的な金額である。

(8) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

97, 725 百万円

なお、上記の金額は当社が保有する統合会社株式 33 株を、日立に譲渡する前に発生した当初ののれんの金額である。

②発生原因

統合対象事業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から生じたもの。

③のれんの金額、償却方法及び償却期間

取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定している。

(9) 本事業統合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計

年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響額の算定が困難であるため、記載していない。

(10) 会計処理の概要及び本事業統合の連結損益に与える影響額

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成20年12月26日企業会計基準委員会))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成20年12月26日企業会計基準委員会))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成20年12月26日企業会計基準委員会))に基づき、会計処理を行った。本事業統合に伴う連結決算上の会計処理により、当連結会計年度において、統合対象事業に係る持分変動利益を特別利益として121, 578百万円計上している。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、また一部の事業部分については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 客船事業関連損失引当金

平成 23 年 11 月に受注したアイーダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌事業年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

平成 23 年 11 月に受注したアイーダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻については、これまでの客船建造実績を踏まえ、必要な対策を迅速に実施するプロジェクト遂行体制を構築して取り組んできた。また、本船はアイーダ・クルーズブランドの 1 番船(以下「プロトタイプ」という。)となる次世代省エネ客船との認識を持ち、時間をかけて事前検討を進めてきた。

しかしながら、実際の建造段階における作業進捗に伴い、プロトタイプの客船建造の困難さが顕在化し、またホテルパート等の設計作業が膨大となり、更には大幅な設計変更により、結果として設計作業の遅延が生じた。このことが設計費の増加のみならず、その後の資材調達や建造工程などに悪影響を及ぼし、コスト悪化に繋がり、多額の工事損失の発生が見込まれることが平成 25 年度第 4 四半期において判明したため、当社は、客船事業に関し翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、受注工事損失引当金とは区分して引当計上することとした。

この結果、当事業年度末の貸借対照表において、「客船事業関連損失引当金」として 64,126 百万円を計上し、損益計算書において、「客船事業関連損失引当金繰入額」として同額を特別損失に計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(6) PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	1,277,831 百万円
2. 保証債務及び手形遡求債務	
(1) 保証債務	
金融機関借入金等に対する保証債務	
PW Power Systems, Inc.	28,449 百万円
社員(住宅資金等借入)	21,192 百万円
三菱重工船用機械エンジン㈱	6,865 百万円
その他	17,942 百万円
計	74,449 百万円
(2) 手形遡求債務	
受取手形割引高	1,653 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	367,805 百万円
長期金銭債権	26,054 百万円
短期金銭債務	239,951 百万円
長期金銭債務	19,293 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	465,775 百万円
仕入高	351,313 百万円
営業取引以外の取引高	29,797 百万円
2. 事業構造改善費用	
事業構造改善費用は、エネルギー・環境ドメイン、交通・輸送ドメイン等に係る事業再編関連費用である。	

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数	
普通株式	18,252,743 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是退職給付引当金である。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
子会社	三菱日立パワーシステムズ株式会社	(所有) 直接 65.0%	役員の兼任 事業譲渡	事業譲渡(注 1) 譲渡資産合計 譲渡負債合計 譲渡対価	551, 174 351, 641 199, 533	— — —	— — —
子会社	ニチユ三菱フォークリフト株式会社	(所有) 直接 49.4%	役員の兼任 事業譲渡	事業譲渡(注 2) 譲渡資産合計 譲渡負債合計 譲渡対価	32, 974 431 32, 542	— — —	— — —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 平成 26 年 2 月 1 日に当社の火力事業部門を分社型分割により三菱日立パワーシステムズ株式会社に承継した。本事業にかかる資産及び負債は、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引にかかる会計処理に準じて分割直前の簿価で譲渡した。
- (注 2) 平成 25 年 4 月 1 日に当社のフォークリフト事業部門を分社型分割によりニチユ三菱フォークリフト株式会社に承継した。本事業にかかる資産及び負債は、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引にかかる会計処理に準じて分割直前の簿価で譲渡した。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	356 円 77 銭
1 株当たり当期純利益	5 円 22 銭

追加情報

(減損会計における資産のグルーピング方法の変更)

従来、資産グルーピングは、「主として事業所単位」としていたが、新しい事業運営体制へ移行し、戦略的事業評価制度における事業単位別の固定資産管理体制が整ったことにより、当事業年度から、資産グルーピングを「主として戦略的事業評価制度における事業単位(SBU=Strategic Business Unit)」とする方法に変更した。

なお、この変更に伴い、減損損失 3,203 百万円を特別損失に計上し、税引前当期純利益は、同額減少している。